

報告事項② 未来につなぐ相続登記講演会 & 無料相談会 in 大竹市 実施要領

1 日時

令和 5 年 8 月 28 日（月）午後 1 時から午後 4 時 10 分まで

2 場所

大竹市本町一丁目 9 - 3 アゼリアおおたけ（大竹会館） 大集会室
（定員 160 名の部屋を 2 分割して講演会場と相談会場に）
（駐車場：102 台うち思いやり駐車場 2 台、料金 無料）

3 内容

- (1) 講演会（午後 1 時から午後 2 時 35 分まで）
 - ア 相続登記と遺言について（司法書士）
 - イ 相続登記の申請義務化と国庫帰属制度について（法務局）
 - ウ 遺言書保管制度について（法務局）
- (2) 相談会（午後 2 時 40 分から午後 4 時 10 分まで）事前予約制
（部屋の四隅にパーテーションでブースを設営）
相続・遺言相談（司法書士）：4 ブース×2 回＝8 組（1 組 40 分）

4 運営体制

- (1) 法務局（主催、企画、広報、問合せ対応、講師・スタッフの派遣）
民事行政調査官室 2 名（監督と司会）、廿日市支局 2 名（講演イ、ウ）
- (2) 司法書士会（主催、企画、広報、講師・スタッフの派遣）
司法書士 4～5 名（講演アと相談）
- (3) 大竹市（共催、広報、予約受付、会場確保と設営、当日受付）
職員 5 名

5 広報

- (1) 法務局及び司法書士会
 - ・ホームページでの告知
 - ・ポスター、ちらしの印刷
 - ・中国新聞社への記事掲載依頼
- (2) 大竹市
 - ・市広報、ホームページでの告知
 - ・ちらしの配布
 - ・自治会長へ講演会の案内文とチラシを送付
 - ・予約の受付

6 その他

- ・講演会の定員：なし
- ・予約方法：電話、FAX、メール 予約開始：8 月 1 日(火) 9：00～

